

臨床における倫理に関する方針

特定医療法人社団一成会 木村病院

基本的人権はもとより、当院の「基本理念」「基本方針」「職業倫理方針」「患者さんと医療従事者が作るパートナーシップ」「個人情報保護方針」等に基づき、すべての職員が臨床における様々な問題に対応し、患者さんにとってもっとも望ましい医療を適切かつ十分に提供することを目的として、臨床における倫理に関する方針を次のとおり定めます。

1. 宗教上の理由などから輸血療法を拒否される患者さんには、「輸血療法拒否患者対応マニュアル」に従い、適切に対応します
2. やむを得ず身体を拘束し、行動を制限する必要がある患者さんには、「身体拘束マニュアル」に従い、慎重に対応します
3. 治験に際しては、「医薬品の臨床試験の実施基準に関する省令」を遵守します
4. 終末期の医療においては患者さんの希望を尊重し、ガイドライン・法令を遵守し対応します
5. 緩和治療の対象となる患者さんに対しては、ご家族の意向にも十分配慮しながら対応します

2008年2月